

Well-beingの取組み

当社は、経営理念を踏まえたサステナビリティの考え方を念頭に、当社社員だけではなくステークホルダーの皆さんが心身ともに健康で幸せに過ごせる社会を目指し、「健康経営宣言」を掲げ社員のエンゲージメント向上に取り組んでいるほか、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、あらゆるお客さまに配慮した取組みを実践しています。



社員がいきいきと活躍できる経営基盤

健康経営※

社員の心身の健康が、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、当社の目指す姿の実現に欠かせない要素と考え、「健康経営宣言」を掲げています。

また、当社は経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に8年連続で認定されており、スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」にも6年連続で認定されました。

今後も社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、社員の健康や安全に配慮した取組みを進めていきます。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営宣言

三井住友海上プライマリー生命では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。

社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

<主な取組み>

- 社員一人ひとりの健康診断結果に基づき、産業医・産業看護職が保健指導や受診勧奨等をきめ細かく行うとともに、社員の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックの実施によりメンタルヘルス不調の未然防止を図る等、社員の健康・活力の保持増進に取り組んでいます。
- 社員の健康リテラシー向上を目的に、「健康経営と社員の健康増進」をテーマとした研修や、自主参加型イベント「プライマリー健康増進トライアル」を実施しています。



<主な効果検証指標>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	97.2%	98.6%	99.5%	98.5%	99.5%
精密検査受診率*	48.4%	70.7%	68.8%	61.3%	74.0%

※精密検査受診率は延べ人数で算出。2021年度は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛・受診控えの影響で低下。

多様な社員の活躍に向けた取組みの推進

多様な社員が活躍できるよう以下の取組みを実施しています。

- 2025年度は管理職を対象に、職場や会社全体を見渡す視点を持つことの重要性、および各部、各グループの責任者の補佐役として求められる具体的な役割への理解を深めることを目的とした研修を実施
- 各部、各グループの責任者を対象に「リーダーの役割認識」「メンバーの意欲・能力を引き出すマネジメント」の2つのテーマを設定し、マネジメント力強化に向けた研修を実施
- 性的マイノリティへの企業・団体の取組みに関する評価指標である「PRIDE指標2025」のゴールド認定を獲得
- 多様性への理解を深める施策として、MS&AD インシュアランス グループ共催で、「介護との両立」「LGBTQ」に関するセミナー等を実施（管理職に占める女性社員の割合は、2026年4月時点で20.7% <前年比±0%>）
- ベビーシッター利用割引券制度、家事代行サービス利用料の補助制度を導入
- 社内の育児コミュニティ「はぐくみ」を通じた育児中社員の情報交換やランチ座談会を実施
- 育児休業取得者のスムーズな職場復帰と復職後の仕事と育児の両立を図るため、育児休業中の社員と育児休業から復職した経験のある社員とのWEB交流会を開催
- 男性社員の育児休業取得推進を目的に育児休業の一部を有給とする制度を導入
- 障がいのある方など多様な人々の視点に立ち、適切な理解のもと行動するための「ユニバーサルマナー」の理解と定着を図る社内研修を実施

ユニバーサルコミュニケーションデザインへの取り組み

当社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供に積極的に取り組んでいます。

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が提唱するわかりやすさの考え方や基準に関する社員の理解・スキルの向上に向け、同協会から講師をお招きした社内向けセミナー等を開催しています。2025年度は「カラーユニバーサルデザインと高齢者対応講座」および「文章改善研修（中級）文章ライティングの技術を学ぶ実践講座」を開催し、わかりやすい情報提供の実践に向けて、一人ひとりのスキルアップを図りました。

さらに、パンフレットや帳票など、お客さまに提供する資料や帳票を作成する部門では、「UCDA 認定資格」の取得を推進し、わかりやすく伝えるスキルの強化を図っています。

主要なパンフレットについては、「UCDA 認証」の取得を通じてお客さまに寄り添った視点での作成・改善を進めています。2025年度は、終身保険『おおきな、まごころ3』の「契約締結前交付書面兼商品パンフレット」（三大疾病・介護・認知症コース単体版）について、「見やすいデザイン」認証を取得しました。

また、UCDAが主催する「UCDA アワード」に募集資料等の印刷物やリーフレットと合わせて作成した動画等をエントリーし、評価結果をお客さま視点での改善に向けて活用しています。



あらゆるお客さまに配慮した取り組み

高齢化の進展等を背景に、加齢に伴って認知・判断能力が低下されたり、認知症を発症されるお客さまが増加しています。

当社は、一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会および一般社団法人日本意思決定支援推進機構に加入し、金融老年学の学術的視点から得られる知識や金融機関における実務対応を学ぶ機会を設けています。金融機関代理店向けに開発した「金融ジェロントロジー研修」を社内でも積極的に実施し、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶことで、金融ジェロントロジーに関する知識の向上を図っています。

また、人財育成の一環として、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する正しい理解を促進しています。さらに、ユニバーサルマナー検定の取得を推奨し、あらゆるお客さまに配慮する意識の醸成と定着を目指しています。

2025年度においては、社員向けの「体験型講習」を開催し、車いす体験のほか、視覚・聴覚に障がいがある方の状態を疑似的に体験し、学ぶ機会としました。

今後も、ご高齢のお客さまを含むあらゆるお客さまの利便性や満足度の向上に向け、一人ひとりのお客さまの状況に応じた柔軟な対応を心掛け、保険商品の開発や各種サービスの向上に努めてまいります。



「ユニバーサルマナー体験型講習」の様子